

議会運営委員会報告書

平成29年11月24日

備前市議会議長 鵜川晃匠 殿

委員長 尾川直行

平成29年11月24日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	備 考
1 議会の運営に関する事項についての調査研究 ① 第5回定例会の運営について ② 請願・陳情の受理状況について	継続調査	—
2 議長の諮問に関する事項についての調査研究 ① 議会基本条例について ② 行事予定について ③ 政務活動費の見直しについて ④ 議員報酬について ⑤ 議員の厚生年金への加入について ⑥ 議会費予算について ⑦ 議会図書室について	継続調査	—

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議会の運営に関する事項についての調査研究	2
議長の諮問に関する事項についての調査研究	10
閉会	19

議 会 運 営 委 員 会 記 録

招 集 日 時	平成29年11月24日（金）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時32分	開会 ～	午前10時47分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	閉会中の開催		
出席委員	委員長	尾川直行	副委員長	立川 茂
	委員	田口健作		掛谷 繁
		守井秀龍		川崎輝通
欠席委員	なし			
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	議長	鵜川晃匠	副議長	橋本逸夫
	委員外議員	なし		
	紹介議員	なし		
	参考人	なし		
説 明 員	議会事務局長	草加成章	議会事務局次長	入江章行
	議事係長	石村享平	議事係主査	青木弘行
傍 聴 者	議員	なし		
	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
審 査 記 録	次のとおり			

午前9時32分 開会

○尾川委員長 ただいまの御出席は6名です。定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開会いたします。

それでは、お手元の資料に従って進めていきたいと思っております。

***** 議会の運営に関する事項についての調査研究 *****

まず、議会運営に関する事項についての調査研究ということで、事務局から。

○石村議事係長 それでは、11月第5回定例会の運営について御説明申し上げます。

本定例会につきましては、22日に招集告示と議案発送がなされております。

それでは、総括日程表について御説明申し上げます。

総括日程表の案をごらんいただきたいと思えます。

9月定例会の閉会後に予定として日程の御協議をいただいておりますとおり、会期につきましては、11月29日から12月20日までの22日間の案といたしております。11月29日の開会日につきましては、別紙により、後ほど詳細を説明させていただきます。

日程表に戻っていただきまして、一般質問ですが、12月6日からの3日間とし、通告された全ての質問を終えた後に議案の質疑、委員会付託、請願の上程と委員会付託を行うこととしております。

また、通常どおり、質問議員数をあらかじめ御決定いただき、予告周知をいたしたいと考えております。質問者数については、11名から13名を想定して、日程表内に案としてお示ししておりますので、あわせて御決定を願います。

病院事業管理者への質問についてでございますが、患者様の診察をされていらっしゃるもので、通告がございましたら、質問日を指定して出席をお願いしたいと考えております。なお、指定は定例会第10日目、一般質問3日目をお願いしたいと思います。つきましては、通告時に引かれるくじにかかわらず、病院事業管理者への通告がある方は3日目に繰り上げてお願いをいたします。通告者の総数、また病院事業管理者への通告者数によっては、再度議会運営委員会で御協議をいただく場合がございますので、御了承願います。

全ての一般質問を終えましたら、議案の質疑、請願の上程、紹介議員の紹介、議案等の委員会付託を8日行い、休会日の11日から14日に総務産業委員会、厚生文教委員会、18日に予算決算審査委員会を開催いただき、19日を委員会の予備日とし、定例会最終日を20日といたしております。

次に、レジュメに戻っていただきまして、付議事件でございますが、市長提出議案が25件でございます。内訳はレジュメに記載のとおりでございます。

また、9月定例会で継続審査となっておりました一般会計の決算が、閉会中の委員会で結審されておりますので、予算決算審査委員長から報告を行っていただきます。

それから、レジュメには載せておりませんが、新規に受理した請願が1件ございます。

付議事件については以上でございます。

議案等の審議方法でございますが、報告第13号を除き所管の常任委員会への付託審査といたしております。報告第13号につきましては、質疑終了をもって議了となります。付託案件は、別添の委員会付託案件表（案）及びレジュメにあります請願文書表（案）のとおりでございます。

付託案件のうち議案第100号一般会計補正予算につきましては、分科会を設置せず、18日の予算決算審査委員会において御審査をいただきたいと思っております。

また、議案第109号備前市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例を廃止する条例の制定につきましては、議決に当たっては地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第2項の規定によりまして、教育委員会の意見を聞かなければならないこととなっておりますので、前回同様に文書で照会をかけたいと考えております。本議案の担当は、けさ確認しましたところ、前回同様、特例条例の制定の際と同様に行政改革担当と伺っておりますが、教育委員会の意見を委員会で聞くなど、審査の都合上、今回は教育委員長に委員会へ出席していただいて御意見をいただいた経過もございますので、厚生文教委員会に付託してはと考えております。このあたりは御協議をいただきたいと思っております。

次に、議案第111号第2次備前市総合計画後期基本計画についてでございますが、この計画の大もとは平成25年9月に策定された総合計画でございまして、市長交代後の変更点が今回の審査対象と考えたこと、また変更点については閉会中に議会の意見を聞く機会があったことなどから、総合計画を担当している企画課を所管する総務産業委員会への付託審査と考えてはおりますが、委員会審査において、全ての範囲についての説明員の出席を要求されるということになりますと、審査方法等を御検討いただく必要があるかと考えております。

次に、一般質問の通告期限につきましては、定例会第2日目、11月30日の午前10時、質疑の通告期限につきましては、定例会第6日目、12月4日午前10時といたしております。

会議録署名議員は、14番橋本議員、15番津島議員、2番森本議員にお願いしたいと考えております。

それでは、初日の日程を御説明申し上げます。

別紙の第1日目の日程表をごらんください。

定例会の開会に当たりまして、議長、市長、教育長から諸般の報告をいただき、会議録署名議員の指名、会期の決定の後、日程3で閉会中に結審された継続審査案件について予算決算審査委員長からの報告をいただき、質疑をお受けいただきます。委員長報告書につきましては、別添のとおりでございます。

日程4で一般会計決算の討論、採決、日程5で市長提出議案を一括上程の後、市長から提案説明を行っていただきます。提案理由の説明の後、先ほど議案の審議方法で御説明申し上げましたが、議案第109号の審査に当たっては、議長より文書をもって教育委員会に照会し、回答を求

めることとする旨の御提案をいただきます。本会議でこれを御了承いただきましたら、会議終了後、事務局より教育委員会に文書を発送し、本案の委員会付託前に教育委員会から回答をいただくよう手配をしたいと考えております。なお、照会文書の内容は議長に御一任をいただきたいと思っております。

その後の手続を申し上げますと、教育委員会からの回答を受理いたしましたら、12月8日の質疑日に、本会議において議長より教育委員会からの回答についての御報告をいただいた後に、厚生文教委員会へ議案を付託するよう考えております。

レジュメの最後、その他でございますが、10月、11月で総務産業委員会、厚生文教委員会において行政視察を実施されましたので、定例会中に各委員会からの報告を予定しております。最終日に日程をいただきたいと考えております。

また、今国会に提出される給与法と退職手当法の改正に伴う諸議案が、会期中に提出される見込みであるとのことでございます。追加で提出された際は、改めて議会運営委員会の開催をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

11月第5回定例会の運営については以上でございます。

○尾川委員長 何か御質問はありませんでしょうか。

よろしいですか。

ちょっと気になるところが、一般会計補正予算は分科会を設置しない、第100号ですか、設置しないというところがあるんですけど、それでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それから、第109号の教育委員会の意見を聞くことについて、文書照会というふうな説明があったんですが、厚生文教委員会で誰に出席してもらうんですかね。

○石村議事係長 平成27年に特例条例が制定されまして、文化に関すること、スポーツに関することが教育委員会から市長部局に移管された際の議案審査に当たっては、担当は行政改革担当だったんですけど、厚生文教委員会に付託をいただいて、当時、教育委員長に委員会へ出席をいただいたという経緯がございますが、法律が改正されまして、現在は教育長が代表ということになっておりますので、厚生文教委員会に付託されましたら、教育長にそのままお答えをいただけたと考えております。

○尾川委員長 そういうことでよろしいですか。

○掛谷委員 厚生文教委員会で付託を受けて、教育長が出席をして説明すると思うんですけども、この教育委員会の職務権限というものはそういうものであって、特例的にそういうことが市長部局に行ったり教育委員会に行ったりするときに、本来ならばこれは教育委員会でも総合教育会議の絡みなのかなと思う。平成27年にそういうことがあったということですので、そういうことが必要だから出てきていると思うんですけど、それをもう少しわかるように説明はしてもらえんのじゃろうか。こういう手続がなぜ必要なのかというの。ちょっとよくわからん。

○石村議事係長 手続が必要な理由ということですかね。

○掛谷委員 はい。

○石村議事係長 なぜ移管されるかというのは、私どもではわかりませんが、手続が必要になりますのは、先ほど申しあげました地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第23条で、地方公共団体はスポーツに関する事、文化に関する事を所管することができるという法律がございまして、その第2項で、議会がそれに関する条例の制定、または改廃を議決する前に地方公共団体の教育委員会の意見を聞かなければならないという法律に基づいて、今回意見を聞いて審議をしていただくということでございます。

○尾川委員長 よろしいですか。

○掛谷委員 よろしいです。

○尾川委員長 まあ、慎重にやってください。ころころころころ組織変えるのおかしいからね。

それから、ほかには、今さっきありました追加議案の予想がされとることなんで、いつも指摘してきとんですけど、議会中に出しゃあええというんじゃないしに、できる限り速やかに出していただくように、よう執行部のほうへ議長を通して通告してください。

ほかには何かございせんか。よろしいですか。

○守井委員 委員長、議案第111号第2次備前市総合計画の件について、どうなるかという感じなんです。

○尾川委員長 ちょっと、私もそれちょっと聞きたいことがあったんですけど、事務局の考え方を答弁してもらえますか。

○石村議事係長 先ほど申しあげましたとおり、本案については、もとの計画については平成25年に御審査をいただいている第2次備前市総合計画でございます。ここで市長がかわられたということでの後期基本計画案については、これまでの常任委員会へもアンダーラインを引いて変更箇所を明らかにされた書類が前もって提出をされていると思いますので、全体の審査というよりも変更点の審査ということ、それから閉会中の委員会でも議会の意見を聞いていただくということで前もって提出されておりましたことから、企画課の担当ということで、総務産業委員会にて付託審査してはいかがでしょうかと事務局は考えておるんですけど、今回の議案を最初から全ての審査をされると言われると、全ての説明員をお呼びすることになりますので、総務産業委員会1日ではできません。そういった審査が必要であるならば、別の方法を御検討いただく必要があるということでございます。

○尾川委員長 説明がありましたが、何か意見はありませんか。

○掛谷委員 これは厚生文教委員会の所管部分も当然入っているんで、企画課が取りまとめの担当ということで総務産業委員会に付託というのはわかるんだけど、中身を見るともう全般にわたっていますんでね。だから、アンダーラインがあるところは当然関係するんで、全員でやられたほうがいいんじゃないかなと思うんですけど。この件について、総務産業委員会だけで終わると

というのはどうかなどは思うんですけどね。全般にかかわることになっていると思いますけどね。

○尾川委員長 ほかの委員の方の御意見ありませんか。全体、根幹をなす総合計画ですから、やっぱり総務産業で責任を持ってやってもらええんですけど、今言う指摘は……。

○川崎委員 私は、全体でやるんだったら特別委員会を設置して、じっくりこういう計画というのはやっぱり練るべきだと。いろんな視察へ行っても、何年計画でじっくり、市民の意見を聞いたり、各種団体から聞いたりして、煮詰めて、ほんまに実施しようという意欲が生まれるような、そういう企画を練るべきだと思います。そういう意味では、やっぱり特別委員会をつかって、この会期中に決めたらええというようなものじゃなくて、閉会中も含めて特別委員会で審議しながらやって煮詰めたほうがいいんじゃないかなと。だから、別に来年3月議会ぐらいまでが、逆に言えばもっとゆっくりして5月の選挙を受けた後、新人もいなくなる人も、私も含めてそうかもわかりませんが、やっぱりそれぐらいの日程尺度でじっくりやったほうがいいと思うんですけど、何か期限があるならその期限内に特別委員会を何回も開いてやっていくべきだろうというふうに思います。

○尾川委員長 事務局、要するに今の提案は全体でやったほうがええと。特別委員会を設置して取り組んだほうがええという御指摘があったわけですが、要するに議決まではどの程度余裕があるんかと。執行部は会期中にすぐ議決が必要ということだと思うんですけど、そのあたりどんなんですか。わかります。

○石村議事係長 この後期基本計画については、29年から32年までというふうになっております。そういう意味では期間はあるんですけど、既に計画期間に入っているということですので、時間をかけると言われましても、新しい期の議員さんでというわけにはいかないと思います。

それから、特別委員会の設置というお話が出たんですけど、議案を審査するために全員をもって構成する委員会というのは、現在、予算決算審査委員会しかございませんので、この議案第111号を審査するための特別委員会となれば、確かに設置が必要になると考えます。ちなみに平成25年に第2次備前市総合計画を御審査いただいた際には、やはり議長を除く全議員さんで議案を審査する特別委員会を立ち上げられて、分科会方式で御審査をいただいた経緯がございます。

○尾川委員長 そういう説明があったんですけど、まず特別委員会の設置をどうするか。

○田口委員 特別委員会をつくったら大きく変えられるというもんじゃないと思うんです。確かに厚生文教委員会にも絡んできると、現実そうだととしても、そんなに大きく変えられないわけですから、私は、今の事務局提案の総務産業委員会で付託審査してほしいということだと思いますよ。

○尾川委員長 ほかの方はいかがですか。

○守井委員 字句の訂正というような言い方をされたんじゃないけど、これちょっと見ると訂正はな

いんじゃないけど、どんなんですかね。

○石村議事係長 これは議案ですので、正誤表というのはありませんし、新たな後期基本計画ということなんですけれど、9月定例会前に、パブリックコメントにかける前だったと思うんですけれど、第2次総合計画の改正箇所がわかるような後期計画のパブリックコメント用の案を議員さんにも見ていただいて、委員会等でいただいた御意見を可能な限り反映されていると考えております。

ただ、厚生文教委員会で、市民生活部、保健福祉部分については定例会中には調査をされていないと思います。

○尾川委員長 どうなですか、どうします。

○守井委員 その訂正の前の案を見たけど、何カ所かだけというようなことになっていたと思う。そう全部を変えるというような計画ではなかったし、総務産業委員会でも調査したような感じがあるんで、総務産業委員会への付託でいいんじゃないかと思えますけどね。

○尾川委員長 どうなですか。

○川崎委員 本当に、前回いただいて私もちょっと見させていただいたんですけど、事務局の言うとおりに、前回、皆さんチェックしてくださいというお話があって、今回議案になったわけなんで、そのときに、まあ出せばいいんでしょうけど、気になったところは総務産業委員さんをお願いして審査してもらおうという形で、総務産業委員会への付託でいいと思いますが。

○尾川委員長 意見が分かれとんですけど。よろしいですか。

○守井委員 アンダーラインが入ってないからわからんけどな。ざっと見たときには余りはなかったから。だから、それを見比べるような感じにしてみりゃあええが。

○尾川委員長 ほんなら、いいですか、もう提案どおりで。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それじゃあ、総合計画については総務産業委員会へ付託するというので進めさせていただきます。

ほかには何かございませんか。

○石村議事係長 総合計画については、総務産業委員会に付託いただくということなんですけど、審査範囲が市政全般に渡りますが、全ての説明員をお呼びするというのは、ここではお約束できません。もちろん、審査の中でこの方を呼んでほしいということがあれば調整はいたしますが、審査範囲に合わせて、全ての説明員を入れかえながら審査ができるというお約束はできませんので、よろしく願いいたします。

○尾川委員長 総務産業のほうはいいですか、委員長おらんですけど。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、そういうことで、私はちょっと個人的には納得しがたいんですけど、委員長の判断を待っていきたいと思っております。

ほかには何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次です。

○石村議事係長 請願・陳情の受理状況でございますが、済いません、レジュメがちょっと変更になっておまして、新規に受理した請願はありませんと書いてありますが、実は22日に新規受理が1件ございました。請願第15号心身障害者医療費公費負担制度の拡充に関する請願でございます。紹介議員さんは森本議員さんで、厚生文教委員会に付託してはと考えております。

それから、さきの定例会以降受理した陳情につきましては、4件ございまして、記載のとおりでございます。

○尾川委員長 何か、今の説明ありましたことについて御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

この請願の文書表というか、文書はまだ出てこんのかな。それはええんかな。

○石村議事係長 請願書の一部に修正が出る可能性があるということで、まだ、成文ができておりません。上程前ですので、請願者の調整ができ次第、議長許可で訂正したものをお配りしたいと考えております。

○尾川委員長 それは通るんじゃないね。ここの議運に出てきていない、正式な文書で出ていないものを議論してもええんかな。

○石村議事係長 一旦受理はいたしておりますので、お配りができないということでございます。

○尾川委員長 まあ、個人的に言うんじゃないねえけど、やっぱり文書配付をせんと。何でもかんでもありにしたらだめなんじゃないかと思うけどな。よう議長と相談して、そりゃあ。こんなものは、議運の権威がなくなるがな。何でもかんでも……。

〔「書類がない」と守井委員発言する〕

そう、書類がないようなものをどんどん行きようたら。相手見てやるんかということになっても困るからね。

○守井委員 今出とるやつ出したらええんじゃないねん。

○石村議事係長 請願書の原本をコピーして配付させていただきます。

○川崎委員 本会議までに変更になるかもわかりませんがええ。どっちにしる……。

○尾川委員長 隠すことはねえ。受けとんじやったら。

ちょっと、ほんなら暫時休憩します。

午前 9時59分 休憩

午前10時05分 再開

○尾川委員長 それでは、再開いたします。

お手元に請願書の写しが参っておるんですが、受理の問題について、何か御意見ありました

ら。

○川崎委員 どこがおかしゅうて訂正しようというんか、その説明受けんとわからなあ。

○石村議事係長 この請願書ですけど、請願事項は制度の名称を変更してくださいということですが、内容については心身障害者医療公費負担金制度の中に精神障害者を入れてほしいという請願でございますので、請願文書表で心身障害者医療費公費負担制度の拡充等に関する請願にして、請願事項は名前も変えてほしい、制度も拡充してほしいというふうに書かれたほうがいいんじゃないでしょうかという御提案をさせていただいたものです。ですから、請願書の内容自体が変わるものではないので、このままでいいと言われたらもうこのままにしますけれど、訂正して提出がされてもお受けするつもりでおります。

○川崎委員 ようわからん。

○掛谷委員 請願事項の中で名称の変更だけなんだけど、この公費制度の拡充を求めていくということを書いたほうがいいんじゃないかというアドバイスをもらうとるから、じゃあそれをということで、ちょっとおくらせていますけども、内容的にはもう……。

〔「変わらんと」と呼ぶ者あり〕

うん。この請願者の人がわからなかったんです、要はこういうものを出すに当たって。だから、ちょっとそれがおくられているという。

○川崎委員 じゃから、出たんじゃから、訂正したやつを本会議に出すということでええんじゃないですか、委員長。

そう中身は変わらん言よんじゃから。

○田口委員 私はよろしいです。

○尾川委員長 よろしいですか。前例になるんでね。だから、出したわ、また訂正かけるというようなことが可能なんかどうかというのを今後の問題として。

よろしいですか、それで。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○守井委員 請願文書表にある心身障害者医療費公費負担制度の拡充等に関する請願にしてもろうときゃあええんじゃないん。

○川崎委員 そうじゃな。ほんなら、すぐ出せるが。

それぐらい紹介議員の意向で、文書ぱつと変えて、受け付け印もう一回押しゃあええんじゃねんかな。何で難しゅうなるかな。

○掛谷委員 時間的にそごがあったんで。

○守井委員 いやいや抜本的に、賛成が反対に変わるとかというんじゃったら、そりゃあ受け付けられんけど、ほとんど何か表現の違いだけで、よりわかりやすくしょんじゃからええんじゃねんか。ここへ書いとるレジュメのとおりでええ言うんじゃから、それにええりゃあ、この文章より短うなるぐらいじゃが。

○尾川委員長 ほんなら、もうこれ返そうか。

○川崎委員 返して、すぐこの文章に変えて出してくりゃあええが。

○石村議事係長 そういった意味で原本はお配りしなかったということです。

○尾川委員長 ああ。

○川崎委員 原本見たらようわかったんじゃからええが、それで。皆、納得言よんじゃから。

○尾川委員長 一応もう回収してということにします。

よろしいですか、請願については。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのように取り扱いをいたします。

***** 議長の諮問に関する事項についての調査研究 *****

次の、議長の諮問に関する事項についての調査研究のうち、議会基本条例について。

○石村議事係長 さきの議会運営委員会で、議会基本条例の制定に向けてのスケジュールを提示するよという指示をお受けしておりました。これを平成30年の3月定例会での議決を目指すとするれば、非常にタイトではありますが、お配りしたスケジュールになるのかなど。この定例会中には案文ができて、パブリックコメントを実施して、その後の市民意見交換会とか市民説明会とかというのは必要かどうかわかりませんが、他市を参考にするとそういうこともやっているところもあると。それから、2月にはパブリックコメントの意見を公表して、最終案を議会運営委員会で御決定いただくと。それで、3月定例会で議会運営委員会からの発議、6月1日からの施行と考えております。

議会運営委員会の案をつくっていただくに当たりましては、基本条例に規定すべきルールについての意見交換は当然必要だろうと思えますし、前回の北海道の栗山町議会、可児市議会等の条例案を資料としてお配りもしておりますので、御参考にさせていただきながら、意見交換をしていただく必要があるかと。

それから、基本条例を制定していない市議会のほうが県内でももう少ないといった状況でありますので、これから立ち上げる以上は、備前市議会の特色といったものはやはり出していけないと、どこかの条例を写したようなものというわけにはいかないのではと考えております。

それから、取り組み済み事項の検証ということで、基本条例の中には、新たに取捨決めることも当然あるんですが、議会報告会を初めとして備前市議会の場合は既に取り組み済みの事項もありますので、そういった議会報告会や政務活動費でありますとかの、現状をそのまま続けていくことでいいのかどうか、ルール化に当たって検証が必要ではないかと考えております。

事務局からは以上でございます。

○尾川委員長 何か御意見がございましたら。

○守井委員 御存じのように、来年の5月に改選ということになるんで、やはり実際にこの条例を運用するのは来期以降の方々ということになります。そういった意味では来期のメンバーにお

いて決定をするというほうがいいんじゃないかと思うので、私の考え方からすれば、この3月定例会で発議、可決ということになっておりますけれども、これは9月ぐらいのほうがいいんじゃないかという感じで思いますけれど。

○尾川委員長 ほかの方は何か御意見ありませんか。

○掛谷委員 守井委員が言うように、改選してからの発議、可決と、今期の3月定例会の議会運営委員会の発議、可決というのがありますね。そこは6月になるんですけど、決めたものを次に送って条例施行ということは、新しい議員さんに話が入らんわけですね。もう議決したものを施行が6月1日ですから。我々が決めてしまうという、守井委員は決めるのは新しい議会で決めます。それがいいのか、決めたものを送るのかというのは大きく違うんで、そこはちょっと議論をしたほうがいいんじゃないかと思います。私個人は、もう決めておいたほうがいいんじゃないかなと、このとおりでいいんじゃないかなと私は思っております。

ただし、猶予を、6月1日施行が、新しい人たちがこれはちょっとというふうに言われた場合、口を全然挟む余地がないというのがちょっと気になるなというところがあって、9月条例施行というのは、そういう意味では、決めておいて、その余裕はあげてもいいんじゃないかなと。

○川崎委員 いやいや、新人議員を考慮するなら6月定例会、なったばかりだけど、まあ新鮮な気持ちで基本条例見て、6月定例会で決めて9月実施ぐらいでええんじゃないかなと思う。

○掛谷委員 僕もそれがいいんじゃないかとは思う。

○尾川委員長 それじゃったら、前と話が違うが。

〔「いや、そうだけど、違うんだけど」と掛谷委員発言する〕

全然話にならんが。決めたことが守らりょうらんが。

○田口委員 いやいや、私は個人的にはつくる必要ないと。長野市議会で質問したら、いや市民のためには何もならんと。それは議会改革度を上げるためにするんじゃないかと思う。だけど、皆さんがやりましようという言うから、私、何も言わずに寄っとんですよ。みんながせんか言よんのを、私はこうじゃと言うてもしょうがないから。そういうことで進んできたんじゃないから、3月に当然決めるべきです。改選後におるかおらんかわらんから、話を先に延ばしてと言うんじゃないたら、今まで何のために視察に行ったりしてきたんならということになるが。じゃから、ぜひとも3月にして、もうそりゃあするんなら、6月の施行を9月に延ばしたからというて、何も変わりゃあへん。変えたかったら新しい議員さんでそれをまた条例改正すりゃあええ。できたら3月に今までどおり、私はつくるんだったらつくってほしいです。

○尾川委員長 ちょっと代わってください。

〔委員長交代〕

○立川副委員長 委員長かわります。

○尾川委員長 今、田口委員が言われたような意見もあるんですけど。私も個人的に言うたら、いろいろ本当に、今さら基本条例つくるんかつくらんのんかという問題もあるんですけど、やは

り一般的に、いろいろ知識人に聞くと、まあつくったほうがええだろうというのが常識的です。それに今まで議運で何回も、議会基本条例の調査に行って、ええかげんには結論出してやっていかんと。今言われたように、新しい議員がどうもこれは議会改革になってねえというんなら、そこで変えていきやあええわけですから。だから、今まで積み重ねてきた備前市議会のあり方を総括してまとめてルール化するという意味でやるべきです。大変だけどやるべきだと私は思います。

〔委員長交代〕

○川崎委員 中身の問題で、やっぱり視察に行ったら私は、1回目は30分、質問時間が短いんじゃないけど、2回目が答弁を含めてということになると、答弁を長々とやられたら、再々質問やこうほとんどできなくなるわけですよ。そういう意味では、ちゃんと質問だけ30分とか、答弁含めて再質問は1時間とか、そういうふうなことをやっているところがあるんで、ぜひ基本条例つくるなら、そういう議員の一番の基本は一般質問などが重要な権利なんで、そういう時間の問題、制限の問題も基本条例の中ではちゃんと明確に、より議員が本会議で活躍できるような考慮はぜひ。せっかくつくるのであればやってほしいと思います。

○尾川委員長 そういういろいろ意見があるんですけど、いかがいたしますか。このスケジュールの提案。

○掛谷委員 じゃあ、何で6月1日の施行なんでしょうか。4月1日でもいいんじゃない。決めるんですから。決めてしまうんじゃない。パブリックコメントも前段で聞いているし、3月議会で発議、可決するんでは。4月にはできるじゃないですか。6月1日施行ということで改選後になってくるから、かかわってくるんじゃないかなと思よんですよ。それを言よんです。3月に決めてしまやあ、もうそりやあ関係ないんじゃないから。6月から改正をするんじゃないら、新たな議員が、決まっとることについて、ああええんじゃないかと言うたらそれでええし、いやこれはちょっとと言うたら、また特別委員会でも何でも、議会改革委員会でもすりやあええけど、6月1日になるから私はそのようにちょっと思うわけですよ。4月1日でも別に、問題はないでしょ、事務局。

〔「現議員で1カ月半、実施できるよな」と川崎委員発言する〕

ちょっとそれも。6月1日じゃから、ちょっと私はそういうような配慮をしたんかなと。

○尾川委員長 何か事務局ありますか。

○草加議会事務局長 今回、制定までのスケジュール案ということで示させていただいておりますので、こういったスケジュール全般についても、あるいはパブリックコメントを求めるかどうかということについても、この議会運営委員会で委員さんの議論の中で決めていただければ、いいんじゃないかと思っています。これはあくまでもたたき台ということで出させていただいているわけですから、これに従ってやらなければならないということはありませんので、その点は御理解いただきたいと思っています。

○守井委員 あくまでもそりゃあ前向きに進めていくわけですから、それを生きたものにしていくためには、自分たちが素案ぐらいまでをまとめておいたほうがいいんじゃないかな。やっぱし過程がいろいろありますから、その素案まではきちんとつくっておく。決定するのは次期の議員でという考え方。だから、素案までは固めておくということは当然だというふうには思っています。今まで議論をやってきたわけですから。

○田口委員 いやいや、素案つくって次に任すんだったら、もうつくらんでもええ。誰もこれは、あんたらがつくったんでは言うてくれりゃあへん。言うてみるだけ。自己満足の世界。4月1日、6月1日、その掛谷委員が言われた施行日、それはどっちでもええんじゃないけど、とにかく来年の3月までにつくるかつくらんかということについては、私はつくるべきだと思う。

○掛谷委員 私も賛成です。

○川崎委員 前回の議運では、3月までに現職議員でやろうという話で。

○田口委員 だから、私も川崎委員の話に乗った。

○掛谷委員 それで行きましょう。

○守井委員 3月までにと決めとったかな。

○川崎委員 あったよ。議論したよ。そこまでは議会事務局も一緒じゃけど、6月1日に実施というのは議論してなかった。

○守井委員 議論はするという話だけ、3月までに決めるという話までした覚えがない。

○川崎委員 現職議員で決めようというの議論して、私もその意見を言うたと思う。こういう6月1日施行と言うから、何かずらしたほうがいいのかな、新人議員を入れたほうがええんかなとかという、配慮が必要かなと思ったんですよ。

○立川副委員長 スケジュールを見ていましたら、9月28日、議会基本条例ということで、ロードマップの作成、2018年3月をめどに議運中心でやりますというお話がされていますね。ですから、そのとおりにやられたらいいと思います。

○尾川委員長 じゃあ、そういうことでよろしいですか。前行くということで、事務局、しっかりよろしくお願いします。

○掛谷委員 進め方について、ちょっと提案したいんですが、まず素案の素案、いわゆるたたき台。3つ示してもらっていますよね。所沢市と可児市と、もともと栗山町の3つもろうとんですよ。ほかにもあるんですよ。だけど、まず素案のたたき台、何もないとわからんから、それをまず正副議長、議運の正副委員長とでたたき台をつくってほしいと思うんです。それが全部を網羅したものかどうか、それは別です。やっぱり物事はたたき台がないと、ああだこうだと言うて、もう時間がたつだけなんです。だから、それを1番につくってほしいというのが1つ。その次には、それを出してもろうたら、とりあえず会派でまとめてもろうて、それをいつまでかに出してもろうて、会派から出たものを議運でまとめて、まとめたものを最後、全員協議会でみんなで議論して、ある程度決めていくと。そういう流れがいいんじゃないかなと思うんですけどね。

〔「賛成です」と呼ぶ者あり〕

○尾川委員長 よろしいですか。そういう進め方で。

○守井委員 他市の基本条例というのはもちろん参考にすればいいと思うんですけども、今まで備前市が取り組んできたのはまちづくり基本条例を基準にして取り組んできたということで、そのまちづくり基本条例等も見ながら、他市の状況も見ながら検討してまいりたいなというふうに思います。

○尾川委員長 それでは、4者でたたき台出せということなんですけど、そうは言わずにみんなから意見がありゃあ、これはこれで……。

○川崎委員 発言時間とかというのものもあるんじゃないけど、より簡潔な文章に、ああ、これじゃったら守れるなというような感じで、よそが長々としとるからじゃなくて、簡単にまとめてより自由な議員活動プラス基本的な基準は守れるような、短い文章にするという結論で、できれば要望しておきます。

○尾川委員長 事務局、何か質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なかったら、そういうことでよろしくお願いします。

まあそういうことで、何かそういうことで言うたあれですけど、進めると、頑張るってやると。それで、正副議長、議運の正副委員長ということで、ある程度の案を出して、それを全議員がもう一遍チェックすると、あるいは意見を出すという進め方でいきたいと思います。タイトですけど、頑張るってやらざるを得ん。

○鶴川議長 議長の名前も出ましたんで、ちょっと意見を。

それも一つの方法としては別に問題はないんですけども、私としては、会派の代表でもある議運の皆さんですから、私は皆さんで素案をつくれたほうがいいんじゃないかという意見です。

〔「つくるんじゃないけど、たたき台が要るんじゃない」と呼ぶ者あり〕

そのほうが合理的だと思います、私は。また別のことを会派でというより、もう一括して、そういう兼任されとるわけですから、そういう方が素案をつくるほうが合理的ではないのかという私の意見です。

○田口委員 私はとりあえず会派の代表じゃないんで、議長からいい提案をしていただけたとは思いますが、そういうのもあるんで、やっぱり正副議長と委員長、副委員長で、たたき台ならたたき台をつくっていただいて、それからここで。議長、ぜひよろしくお願いします。

○尾川委員長 そういうことにさせていただいて、あとはふぐあいがあればまた追加であれとすると。もう全て今の4者で決めてしまうわけではないですから。流動的なものですから、あくまでもたたき台のたたき台というぐらいに、ええかげんにというんじゃないしに、そういう素案の素案ということで進めさせていただくということにしたいと思います。事務局も御協力願いたいと思います。

○石村議事係長 済いません。この制定に向けての案の中で、御決定をいただいたのは11月定例会中の日程ということで、1月以降の日程についてはまた今後の進行ぐあいということでよろしいですかね。

○尾川委員長 よろしいですかね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのようにいたします。

次に。

○石村議事係長 それでは、行事予定についてでございますが、ことしじゅうの行事予定については予定表のとおりでございます。

なお、先般選挙管理委員会から議長宛てに文書をいただいておりますが、新聞報道にもあったんですけど、備前市議会議員の一般選挙について、5月13日告示の20日投開票ということで御報告がありましたので、こちらに載せております。

○尾川委員長 何か行事予定で御質問等ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、その次のその他で何かありませんか。

○掛谷委員 ここだけですぐ結論というわけじゃないんですけど、2つ、ちょっとありまして、1つは政務活動費の見直し、例えば1期4年でパソコンなんかは取得できる、赤磐市や瀬戸内市はそうなっています。リースをすればいいんだけど、余りにも厳しい実情があると思います。その他、例えば国への陳情なんかもしょっちゅうあるわけじゃないんですが、今後そういうことがあれば、政務活動費でできるという改正があるんで、政務活動費の内容について、見直しを考えていただきたいという案が1件。

もう一件は、報酬にかかわることなんですけども、報酬をアップするとなればいろいろ難しいです。御存じのように、浅口市議会では、35万円の報酬が40万円に上げたようです、報酬審議会は通さずに。私が言いたいのは、報酬を上げるかどうかという問題や常任委員会の委員長は、私もやってみて相当の時間を費やしますし、常任委員会の委員長には、例えば1万円ぐらいの手当を出してもおかしくないと思いますし、これから選挙に若い人をやっぱり出していくためにも、やはり年金もないところで若い人が出てくるというのは非常に難しいわけですよ。だから、世間並みの議員がどういう立ち位置になっているか、報酬なんか少し上げてあげることも本当に大事じゃないかと思っておりますので、そういう改革を議運で考えていこうではないかという提案をしたいと思っております。議会改革ですね、ある意味で。と思っておりますので、きょう結論なくても結構ですんで、提言をさせていただいて、皆さんまた会派に帰られたりすると、こういう話があったんじゃないかと、具体的に何か動きをされてはどうかということをその他でさせていただきますので、お願いします。

○田口委員 いやいや、もう掛谷委員の言われることはごもっともな話なんですけど、もう私ら

任期がないんで、それこそ次へ申し送りをしていただきたいなど。当然のことですよ。国会陳情に行くと政務活動費が使えるような議会は、日本でも多分備前市だけじゃないですか。反対にこういうことを言うと怒られるかもわからんけど、国会陳情に行かへんやあかんような事業をしてない町もまた日本でここだけじゃないんかと思う。その辺も含めて、タブレットやパソコンの話にしても、それはもうぜひとも変えていただいて、報酬は35万円、40万円言わずに50万円ぐらいにぜひ上げてもらうて、頑張ってもらおうというふうなものも、検討課題としてぜひ次に送ったらええんじゃないかとは思いますが。

○尾川委員長 申し送り事項でね。

○川崎委員 関連して、以前全協で厚生年金加入の話がありました。ぜひそういう方向性はもう望む方向で、そこをすぐにできないとしたら、私は、人口が減る中で報酬を上げるというのは非常に厳しいなど。それより政務活動費の金額を、中身の検討とともに、政務活動費の支給額を上げるほうが、まあこれは個人的な意見かもわかりませんが、税制上も少々上がったって、税金と国保料ががばがばとられて何しよんかなという感じなんです。政務活動費だったら実費ということで課税対象になってないし、実質助かるわけですよ、議員の活動としては。じゃから、基本条例の制定の流れに応じて、内容とともに金額の検討も、特に田口委員が言うたように、直接議員にかかわることなんで、報酬とか政務活動費の中身を変えるというのは5月以降の新人議員も含めて、少し基本条例を先行させて、そういう状況の整備については新人議員含めて中でやるということをお願いしたいなど。

○掛谷委員 申し送りというんが、ただ単なる、ちょっとだけ具体的なものも入れてあげないと、何もなかったらわからんので、多少今言った意見もつけて送ってあげないといけないと思っています。よろしくをお願いします。

○尾川委員長 申し送り事項についてはもうちょっと先で。それはまたいろいろほかに、金額の問題だけじゃなしにいろいろあると思うから。

○守井委員 政務活動費の見直しというものがこの間出たと思うんですけど、その話はどうなっていますか。こちらで検討してからまた返事を返すようになってんかな。

○入江議会事務局次長 政務活動費の見直しについては、8月末の議運で、概要をお渡しして、全てを網羅したもので考えるようにということで、ただいま手引きづくりに着手しております。その際にも、これは次期の一般選挙後の議員さんを目途にということで考えるようにということでございましたので、そのような形で手続を、事務局の素案としてももうちょっとわかりやすいものということでしたので、事務局としましては、政務活動費の手引きということで、今のもの改正案を順次用意しております。でき次第、まずは議運へお示しをしたいと思います。

○尾川委員長 よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ほかには。

○掛谷委員 議長、わかれば教えてほしいんですが、たしか議員の厚生年金加入にかわる意見書を政府へ持っていったはずなんですけど、その後の進展はないんですか。

○鶴川議長 私のほうへはその話はあれ以来伝わっていませんので、その辺、事務局からもし情報があれば説明をさせます。

○草加議会事務局長 地方議員の厚生年金への加入ということで、備前市議会のほうは意見書を提出したところであります。全国市議会議長会においても、そういった厚生年金への加入について、まだ意見書を決議されていない議会もありますので、それを促進するとともに、それから政府のほうに要望したというようなことが先日機関誌に載っておったと思います。動きとしてはそれ以上のことは把握しておりません。

○尾川委員長 ほんなら、ちょっとかわって。

○立川副委員長 委員長かわります。

〔委員長交代〕

○尾川委員長 来期の予算について、少し図書費をふやしてほしいんです。というのが、新人議員、政務活動費があるということが前提なんですけど、必要最低限の本について、テキストとして配付するぐらいな予算をとってほしいんですけど。その予算計上をぜひ入れてもらいたいなと、まず思うんですけど。

〔「具体的にはどういうふうな」と呼ぶ者あり〕

余り具体的に言うと当たりさわがあるからちょっと控えとんじゃけど、一般的にバイブル的な地方議会議員のハンドブックとかいうような本があるんですよ。それは当然、事務局としたら政務活動費で購入したらという意見かもわかりませんが、政務活動費も特定の使用をされる議員もおりますし、今度政務活動費の手引きができればわかりやすくなるかもわからんですけど、それよりも最低限の基本的なものをということで、議員も更新していくわけですから。そういった予算に少し考慮をしてほしいなという思いです。

○入江議会事務局次長 議会費につきましては、この末ぐらいが要求の期限でございまして、議長、副議長に確認をとってから、要求段階ですが、定例会期中に必ず議運のほうへお示しをさせていただきます。

○尾川委員長 関連ですけど、瀬戸内市の図書室へ行くと、図書の広範囲な選択というのは、非常に素晴らしいものがあるんですけど、やはり新庁舎もできて、図書室がどの程度か、大きさとしては図面見ただけじゃわからんですけど、計画的に充足していかんと、すぐにすぐというて間に合わんですから、そういう考えも入れてほしいと思います。

○立川副委員長 事務局、何かありますか。

○入江議会事務局次長 おっしゃるとおりです。

○立川副委員長 いいですか。

○尾川委員長 はい。

○立川副委員長 では、委員長かわります。

〔委員長交代〕

○掛谷委員 議会における図書室が、新庁舎になると充実すると思いますし、充実させてほしいんですよ。そういう意味で、平成32年3月には新庁舎が完成する。そのときに図書室が一気に増冊をするのかなと思ったりもするんですけど、ある意味で、新庁舎ができたときを想定して、どれぐらいの蔵書とするのか、どういうジャンルのものをどういうふうに蔵書をするのかというところから、逆に計算してもらいたいですよ。そうなると、委員長が言うように、来年度の予算はここまで、どういうものを集めようかということになるろうかと思うんですよ。いやあ、一気にお金をそこで予算取ってやるんじゃないかというんだったら、それはそれでもいいんですけども、やっぱり徐々にやられたほうがいいんじゃないかなと思って。ぜひ、今の図書の充実、全議員が、例えば議員のハンドブックを持つとけばいいけども、図書室に行けば、1冊ないし2冊もあれば行って勉強すりゃあそこは必要ないわけです。そういう充実した書籍によって、議員は議会の図書でしっかりと調査もできるし、政務活動費でそういったものを買わなくても違うものにまた使えると。そういう意味では、ぜひ新庁舎のところをどういうふうなところまで持っていくか、難しいんですけど、そこから逆算で考えてほしいなという意見です。

○尾川委員長 答弁は。

○入江議会事務局次長 おっしゃるとおりなんで。

〔「参考にしますよ」と呼ぶ者あり〕

はい。

○尾川委員長 ほかにございませんか。

○守井委員 新しい図書室の話と関連することなんですが、いわゆる議場とかいろんな細かい動きが今後は出てくるんだろうと思うんで、図書室も含めて、それから議場の問題、控室の問題等も含めて、議員の中で検討していただいて、細かい点も配慮していただけるような設計に早くしてもらおうということをもとめなきゃいけないんじゃないかなという提案をしておきますので、よろしくお願ひしたいと思います。議場でもやり方というのが、ICTの関係をどうするかという問題も出てくると思うんで、その辺まとめていかにやいけないと思うんで、意見がありましたらお願いします。

○入江議会事務局次長 まずは設備の話と、それから今回だったら議員の控室、あるいは会派室が部屋としては充実するんですけど、中身の話を、机だけでええんじゃないか、いやいやそういう機具もいるんじゃないのか。図書室にしても、本棚がだらっと並んだだけでいいのか、そうじゃない、今で言えばパソコンルームみたいなものがあるって、そこで調査研究ができるような図書室というのが一般的なようでございます。また、進んでおるところはそのような形になっておりますので、さまざま、事務局としては今考えているんですが、議運へ今お示しするようなものはないんですが、今後、必ずやっていかねばならないと思っております。

○尾川委員長 ほかにはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

事務局のほうから何かありません。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上をもちまして議会運営委員会を閉会いたします。

御協力ありがとうございました。

午前10時47分 閉会